

平成 25 年 12 月 27 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行経営統合 1 周年記念キャンペーン第 3 弾
「はじめよう！NISA キャンペーン」の実施について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）は、株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）との経営統合 1 周年を記念した「じもとからのありがとうキャンペーン」を実施しておりますが、平成 26 年 1 月 6 日（月）より第 3 弾キャンペーンとして「はじめよう！NISA キャンペーン」を実施いたしますのでお知らせいたします。

記

1. はじめよう！NISA キャンペーン

(1) もれなくプレゼント

キャンペーン期間中、対象となる取引のお申し込みをいただいた個人のお客さまに対し、もれなく「じもとホールディングス オリジナルクオカード 1,000 円分」をプレゼントいたします。

	内容
景品	じもとホールディングス「オリジナルクオカード 1,000 円分」のプレゼント
対象人数	もれなく（ただしお一人様 1 回限り）
対象取引	・キャンペーン期間中に NISA 口座で株式投資信託を 50 万円以上購入いただいたお客さま ※キャンペーン期間中の「累計」で 50 万円以上とさせていただきます

(2) 実施期間

平成 26 年 1 月 6 日（月）～平成 26 年 3 月 31 日（月）

詳細につきましては、別添パンフレットをご覧ください。

以 上

本件に関する問合せ先
推進部窓販営業課 内山・作間
TEL 022-225-8955

<投資信託のご注意事項>

【全般的事項】

- 投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証しておりません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社（運用会社）が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- 投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

【投資信託のリスク】

- 投資信託の主なリスクには、金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・株価変動リスク等があります。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。

【投資信託に関する費用】

- 投資信託には、購入・募集または換金時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬などの諸費用は、信託財産から支払われます。
- 投資信託に関する費用等は次のとおりとなります。
 - <お申込手数料> 基準価額に対して最大 3.15%（税込）
 - <信託報酬> 純資産総額に対して最大年率 2.10%（税込）
 - <信託財産留保額> 基準価額に対して最大 0.50%
 - <その他費用等> 監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。
- 投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面（投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面（投資信託））をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。（東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。）
- 投資信託の普通分配金と売買益については、復興特別所得税を付加した 20.315%（平成 25 年中は 10.147%）の税金が差し引かれます。

株式会社 仙台銀行

登録金融機関 東北財務局長（登金）第 16 号

加入協会：日本証券業協会

はじめよう！
NISA
キャンペーン

H26 1/6 (月) → 3/31 (月)

1st

ANNIVERSARY

対象商品

NISA口座でご購入いただく投資信託 (公社債投資信託を除く)

累計 50 万円以上ご購入いただいた方に
じもとオリジナルクオカードをプレゼント!

※ただし、お一人様1回限りとさせていただきます。

もれなく

1,000 (相当) 円



少額投資非課税制度 (愛称:NISA) とは……

毎年100万円までの上場株式・株式投資信託等への投資に対する、譲渡所得 (売却益)^{※1}及び配当所得 (配当・分配金) が5年間非課税となる制度です。

制度のポイント	①非課税対象	上場株式・株式投資信託等の譲渡所得及び配当所得 (当行では株式投資信託が対象となります)
	②非課税投資枠	毎年、新規投資で上限100万円 ※一般口座・特定口座からの移管はできません。 ※未使用枠の翌年以降の繰越はできません。 ※損失発生時、一般口座や特定口座の利益と損益通算はできません。
	③非課税投資総額	累計で最大500万円 (100万円×5年間)
	④非課税期間	1口座あたり最長5年
	⑤途中売却	いつでも可 (但し、売却分の投資枠は再利用できません)
	⑥対象者	日本に居住する20歳以上の個人
	⑦非課税口座	毎年1人1口座 ※平成35年までの10年間で最大10口座

NISA 口座なら分配金・売却益が
すべて非課税!

平成26年1月1日～
一般口座・特定口座を
利用した場合

20.315%
(国税 15.315%・地方税 5%)^{※2}

NISA口座を
利用した場合

0%

※1. 上場ETF・REIT等売却益や、公募株式投資信託の解約・償還益を含みます。

※2. 東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案 (復興財源確保法) により、平成25年1月1日以降は所得税の額に2.1%を乗じた金額が復興特別所得税として追加的に課税されています。

●本内容は、NISAについてお伝えすることを目的とし、平成25年度税制改正関連法など、信頼できる情報をもとに仙台銀行が作成しています。今後の法令・制度の変更などにより、内容が変更される可能性があります。

【NISA口座開設における留意事項】

- ◆NISA口座の開設は、1人1口座に限られ、複数の金融機関に申込みことはできません。
- ◆現行制度においては最初の4年間 (平成26年1月1日から同29年12月31日まで) は、他の証券会社、銀行、郵便局などにNISA口座を変更・開設できません。
- ◆万一複数の金融機関で重複して申込まれた場合には、希望する金融機関ではない金融機関にNISA口座が開設されることがあり、その場合でも金融機関の変更はできません。また、口座開設が大幅に遅れる可能性があります。

投資信託をご購入いただいた場合の特典について

- キャンペーン期間中※1に株式投資信託を累計50万円※2以上ご購入いただいたお客さまが対象となります。
※1.「お申込日」を基準とします。
※2.キャンペーン期間中におけるご購入金額を累計します。またご購入金額は、お申込み手数料を含んだ金額となります。
- 賞品はキャンペーン期間終了後に発送いたします。(平成26年4月下旬を予定)

投資信託のご注意事項

全般的事項

- 投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証しておりません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社(運用会社)が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- 投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

投資信託のリスク

- 投資信託の主なリスクには、金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・株価変動リスク等があります。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。詳細は当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。

投資信託に関する費用

- 投資信託には、購入・募集または換金時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬などの諸費用は、信託財産から支払われます。

○投資信託に関する費用等は次のとおりとなります。

<お申込手数料>基準価額に対して最大3.15%(税込)

<信託報酬>純資産総額に対して最大年率2.10%(税込)

<信託財産留保額>基準価額に対して最大0.50%

<その他費用等>監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。

なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。

※投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面(投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面(投資信託))をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。(東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。)

※投資信託の普通分配金と売買益にかかる税率については20%ですが、平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、復興特別所得税を課税した20.315%の税金が差し引かれます。



商号等
株式会社 仙台銀行
登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号
加入協会:日本証券業協会

仙台銀行ハロー資産プラザ

ハロー資産 サンキュー
0120-8643-39

(受付時間 平日9:00~18:00)

(H26.1.6現在)